

◆ 誰がどのように・・・?

ほ場整備が進む中、地域資源の保全、永続的な営農の展開が可能な地域農業のあり方について、営農組合長が中心となり、2～3年かけて個別農家及び地権者などの関係者と話し合いを重ねた結果、全戸参加型の農事組合法人を設立し、営農の効率化、収益力を強化を実現

☆法人を中心とした地域全体での維持管理

法人が中心となり、中山間直接支払等の共同活動を行うことにより、地域全体での農地等の維持管理活動を推進

きっかけ

狭小かつ不整形区画の条件不利農地で生産性が低い営農をせざるを得ない状況に加え、農家の高齢化による資源保全の困難化を懸念。

Tip

希少種 ヒョウモンモドキとは

○ 環境省版レッドリストの絶滅危惧ⅠA類に指定されており、絶滅の危険性が極めて高い希少なチョウです。



農村ふれあい祭りの風景

Step1 (H4～14)

中山間地域の基盤整備

- 農業生産力の向上を図るため、区画整理、用排水路、農道や暗渠を整備。
- 農地の大区画化により、耕作条件が改善。
- 暗渠排水により、水田の畑地転換が可能となり、高収益作物の生産が実現。

Step2 (H13～)

法人の設立

- 全戸参加型の農事組合法人を設立。
- 法人を地域の担い手に位置付け、収益力を強化。
- 基盤整備により大区画化した農地を集約化し、営農を効率化して生産コストを縮減。

Step3 (H16～)

農村協働力の強化

- 集落機能の維持を目的に、法人が中心となって、H16から中山間地域等直接支払、H19から多面的機能支払の取組を開始。
- 農地・農業用施設を、地域の共有財産として、多様な主体が参画しながら保全。



地域資源の保全活動

特別栽培米の売り場風景

Step4 (H20～)

農産物の高付加価値化

- 農産物のブランド化を目指し、特別栽培米「くろぶち米」を作付け開始。ブランド米を加工し、甘酒や米粉を使ったカレーも販売。
- 6次産業化による売上増を図るため、餅、味噌やポン菓子などの加工品を販売。
- 商品は、(株)ニチエー(スーパー)、(株)オクモト(米卸業者)や、せら夢高原市場(産直市場)などに流通。

法人化による効率的な営農の展開により、労働力の効率的な活用が実現。

持続的な営農に繋がる魅力ある地域づくりに向けた「新たな取組」の開始

☆農村ならではの美しい環境を活かして・・・

農業体験ができるフィールドとして、都市部や地域の親子連れと一緒に、田植えやかんしょの植付体験や水辺の生き物調査を実施。

Step5 (H21～)

都市部や地域住民との交流

- 農産物販売先のスーパーなどと連携して、「農業体験ふれあい祭り」を春と秋の年2回開催。
- 農業体験などを通じ、身近に自然と触れ合うことで、農業や農村が持つ魅力を提供。
- 農業や農村が有する多面的な役割への理解を深め、地域農業が持続する意義を共有。

多面的機能支払を活用

将来に向けて

- ☑ ヒョウモンモドキの保護活動や、こうした生き物を育む農村の魅力や貴重さを発信。
- ☑ H25年に取得したJGAP認証を維持し、消費者の信頼と安心を獲得。

今後の展望

Step6 (H22～)

自然保護活動と地域づくり

- 希少なチョウのヒョウモンモドキが生息する豊かな自然環境の保全を通じて、農村が持つ魅力や多面的機能の貴重さに対する意識を地域内外で醸成。
- 専門家指導の下、地域の小学校や高校等も交えて環境整備を実施。

- 多面的機能支払組織の設立を契機とした、地域の活動を通じ、地域の将来を見通した地域ビジョンを検討。
- 農地整備を契機とした集落営農法人連合体の設立により、農地集積・集約化と人材育成、農業経営の多角化。
- 地域外からの参加を促す交流行事等への参画を通じ、都市農村交流による地域活力の創出。

取組前

未整備の生産基盤

いわなが ほんごう 岩永本郷地区

【営農規模】 40ha
 【経営体数】 96戸
 【標準区画】 10a
 【作目】 水稲：26.5ha
 大豆：7.3ha
 麦：5.9ha
 白菜：0.3ha

- 不整形で狭小な農地、狭く湾曲した農道や老朽化した用排水路など、生産性が悪い生産基盤
- 排水不良の農地も多く、汎用化が困難で、高収益作物の栽培ができないなど、法人設立に支障
- 農業者の高齢化の進行が顕著で、多くの農業者が営農継続に危惧



基盤整備前の岩永本郷地区

取組内容

環境保全協議会の設立

多面的機能支払交付金 (H19~)

本郷地域の農業農村を考える会(H25~26)

集落営農法人の設立

(農) ほんごうファーム (H27~)

農地整備の実施

農業競争力強化農地整備事業(H29~R6)

岩永本郷東地区 (H29~R5) 24.5ha
 岩永本郷西地区 (R1~R6) 12.7ha

- ・ 区画整理、用排水路の整備、農道整備 暗渠排水の整備 等



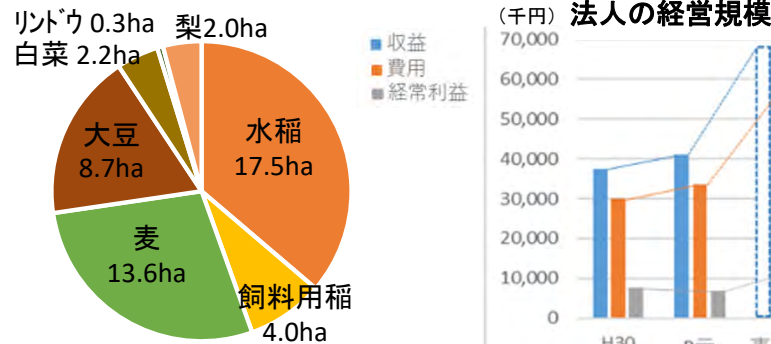
※ 負担割合 国：県：市：地元=55：30：7.5：7.5

取組後

法人と法人連合体が一体となった複合経営の展開

いわなが ほんごう 岩永本郷地区

【営農規模】 48.3ha
 【経営体数】 (農)ほんごうファームと、連携する周辺地域の6法人など
 【標準区画】 50a
 【作目】 水稲：17.5ha 飼料用稲：4ha 梨：2.0ha
 麦：13.6ha 大豆：8.7ha 白菜：2.2ha
 リンドウ：0.3ha 等
 ※ 面積は事業完了後の予定面積



【農地の集積・集約化と新たな担い手の確保】

- 集落営農法人を設立し、農地を集積・集約するとともに、大型機械の導入による農作業の効率化や、地域特産の梨、リンドウなどの花き栽培に取り組むなど、経営を多角化
- 農大卒業生3名の雇用をきっかけに「ヤングファーマー育成研修会」を開催し、後継者育成の取組を展開

【法人連合体の設立による連携強化】

- 地域の7つの法人、担い手農家、及びJAが連携し、規模拡大による農作業の分散化や協業体制を強化し、持続可能な地域農業経営を推進 (R1.3設立)

◆ 誰がどのように・・・？

多面的機能支払の活動をきっかけに、地域の将来ビジョンを検討するため「地域の農業農村を考える会」を設立し、同会長が中心となって話し合いを重ね、持続可能な農業経営とその条件整備が必要との意見がまとまり、法人設立と農地整備の実施を決定

☆ 地域資源を維持管理するための地域活動の支援

多面的機能支払交付金を活用して、地域ぐるみで草刈りや水路の泥上げなど維持管理活動を共同で行い、地域全体で営農を支えていく体制づくりを推進

きっかけ

不整形で狭小の農地による非効率な営農
高齢化の進行による地域衰退の懸念

Step1 (H19～)

多面的機能支払

- 「岩永地域環境保全会」を設立
- 地域住民を含む活動組織により、農地等の保全管理に取り組み、共同活動を推進

Step2 (H25～)

地域の連携

- 共同活動を通じ個人農家の高齢化、後継者不在などの課題が浮上
- 多面組織の地域代表が、市農業委員会、JA等と連携し、課題解決に向けた話し合いを実施し、本郷地域の農業農村を考える会の設立を決定

Step3 (H27～)

農事組合法人の設立

- 地域の農業を守る受け皿として持続可能な農業経営を目指す法人を設立
- 地域の連帯感を醸成する取組を法人で実施

Step4 (H27～)

新規に農大卒業生を雇用

- 集落営農法人設立後、持続可能な法人体制に向け、山口県立農業大学校と連携し、H27から卒業生を雇用。R2現在3名従事

農業大学校との連携

- ・ 山口県立農業大学校と連携し卒業生を雇用。大学で学んだ品目を法人経営に取り入れ経営と職員の意欲をマッチング

ヤングファーマー養成研修

- ・ 行政と法人が連携し、高校生の農業に対する職業観を醸成し、次代の農業を担う後継者を育成することを目的に実施

☆ 農業大学校との連携の取組

持続可能な法人体制構築に向けて農業大学校との連携による雇用の確保、花卉栽培技術を活用した品種改良による経営多角化を推進



地域交流行事への参画



山口県オリジナルのリンドウ「西京の初夏」

ヤングファーマー養成研修の新聞記事



Step5 (H29～)

中山間地域の農地整備

- 法人経営基盤の強化に向け、生産性の向上や、地域農業の連携を図るため、区画整理や用排水路の整備、農道整備、汎用化を図る水田高機能化、獣害防止柵の整備に着手

農業競争力強化農地整備事業を活用

将来に向けて

- ☑ 法人の経営安定化に伴う新規及び継続的な雇用により、地域農業を担う人材の確保・育成
- ☑ 農産品の直売や、農産加工品の商品開発による6次産業化、大手小売店との連携による販路拡大など法人経営の多角化

今後の展望

Step6 (H30～)

集落営農法人連合体の設立

- 農業の持続経営のための効率的な経営管理による低コスト化と、新たな事業展開に向け、JA職員OBを中心に旧町の法人・担い手が法人連合体の設立に向け検討を開始
- (農)ほんごうファームを含む地域の7法人・担い手農家が連携し、集落営農法人連合体「株式会社 カルスト秋芳」を設立(H31年3月)
- 岩永本郷地域の取組を周辺地域に波及

- 経年劣化した水路・農道等を補修・更新し、地域で一体となって維持管理。
- 農家と地域の小学校・消防団等により、農村環境の向上のため、活動組織を設立。
- 地域の環境保全のため、外来生物のカメの駆除や農地周辺へのコスモスの植栽を実施。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

農業用施設の劣化

- 農道・水路の老朽化により施設の機能が低下、維持管理が困難に



農地周辺の環境悪化

- 外来生物ミシシippアカミミガメによるレンコン食害が問題化



取組内容

基盤整備の実施

県営経営体育成基盤整備事業 (H21~)

- ・ 排水路及び農道の整備を実施し、担い手農家による農地集積を推進

資源保全協議会の設立

- 【集落数】 4集落
- 【農地規模】 81.14ha
- 【参加団体数】 農家 75戸
農家以外 34戸 3団体

施設の維持管理・長寿命化

農道、水路の草刈りや整備を実施



地域の景観向上・環境保全

コスモスの植栽や外来生物の駆除を実施



取組後

地域で一体となって農村環境の保全に取り組む

保全管理された施設

- 【水路】 18.6 km
- 【農道】 7.1 km
- 【水路付帯施設】 揚水ポンプ 7基 水門 9箇所

【施設の維持管理・長寿命化】

- 農家と地域住民が協働で活動を行うことで、地域の環境に対する関心が高まった。
- 老朽化した農道・水路が整備されることにより、維持管理にかかる負担が軽減。

【地域の環境保全・景観向上】

- レンコンを食害する外来生物のカメの駆除を継続的に実施することで、年々捕獲数は減少。
- 農地周辺へのコスモスの植栽を通じて、地域住民の交流の機会を提供。





県営経営体育成基盤整備事業を活用

◆ 誰がどのように・・・？

基盤整備を契機に地区の農業者を中心に県、市の指導の下、自治会、消防団、小学校PTAなどが参加する協議会を設立し、農業用施設の維持管理や長寿命化、農地周辺の環境保全を推進

農地・水・保安全管理支払交付金及び
多面的機能支払交付金を活用



きっかけ
農道・水路の老朽化による機能低下
外来生物による農作物の食害

Step 1 (H21~)

基盤整備の実施

○ 県営経営体育成基盤整備事業を活用し、幹線水路や農道の整備を進めていたところ、支線水路等の整備や維持管理についても地域全体で一体的に取り組みたいとの意識が高まった。

Step 2 (H26~)

地域主体の共同活動

○ 地域全体の農業用施設の維持管理や農地周辺の環境保全を図るため、「大幸地区資源保全協議会」を設立。
○ 老朽化した農道・水路の補修・更新を実施。

Step 3 (H26~)

農村環境の保全

○ 草刈りや水路の泥上げ等の、基礎的な維持管理を構成員が主体となって定期的に実施。
○ 農用地周辺の一斉清掃を地域住民で協力して行うことで、地域の環境保全への意識が醸成。



Tip

鳴門市に飛来したコウノトリ

世界で極東地域のみならず、2,000羽あまりしか生息していない絶滅危惧種で、国の特別天然記念物。

鳴門市では平成27年4月に営巣が確認され、4年連続でヒナが誕生している。平成30年には市の鳥に決定。



☆環境保全活動への理解を深める取組

環境保全を呼びかける看板の設置や広報誌を通じて、活動内容を地域住民に周知することで、活動への理解が深まった。

将来に向けて

- ✓ 行政・JA等の関係機関と連携した農業技術・経営に関する指導や農地のあっせん等に総合的に取り組むことで、担い手の育成と営農の振興を図る。
- ✓ 長期的な視野から計画的に利用権設定等を推進し、担い手農家や販売農家への利用集積を図る。

今後の展望

Step 5 (H26~)

地域の生態系保全

○ レンコンを食害するミシシippアカミミガメを、行政・JA等と連携して駆除。
○ 周辺環境が保全されたことにより、コウノトリが飛来し、レンコン畑でエサをとる様子がみられる。

Step 4 (H26~)

景観作物の植栽

○ 協議会が、農地周辺でコスモスを植栽し、大幸コスモス街道として整備することで、地域住民の交流の場を提供。毎年の植栽活動には、地元小学校の子ども達も参加し、地域の環境美化に関心を持ってもらう機会を設ける。



- 基盤整備による担い手への農地集積・集約が図られ農業生産性が向上。
- 経営感覚の強い農業生産法人により、ブロッコリーなど高収益作物の栽培面積が拡大。
- 農業施設の維持管理活動は、農業者だけでなく地域住民が参加し共同の地域資源として保全。

地区の特徴

平地地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

【営農規模】 35.1ha
 【標準区画】 8a
 【作目】 水稲、小麦、
 ブロッコリー



生活環境基盤

- ・ 農地や集落へのアクセスが悪い集落内の道路
- ・ 新規住宅地は、地区外への需要が高く、地区内の過疎化が進行
- ・ 農業施設の維持管理は農業者が中心



取組内容

基盤整備の実施

農村振興総合整備事業 (H14~21)
 牛川地区 区画整理 A=22.0ha
 農業集落道 L=1,275m
 水辺環境整備 L=162m
 住宅用地 10区画



担い手の確保

農業生産法人 1法人 (H26設立)
 個人(認定農業者) 1人 (H14認定)

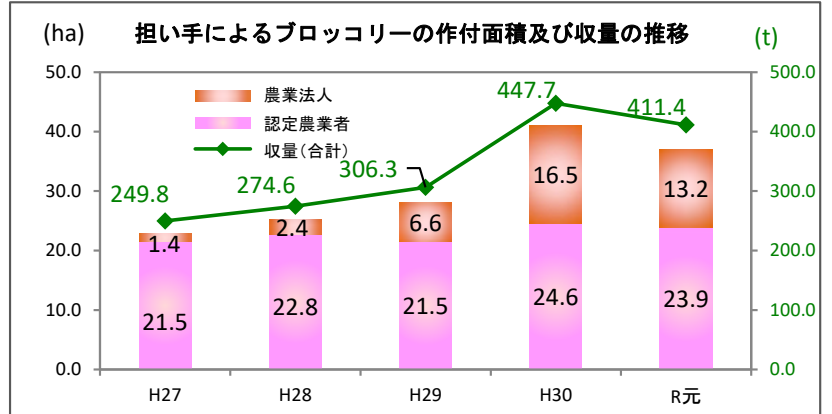
農村交流

農地・水・環境保全対策(現在は多面的機能
 支払)の活動組織 設立(H19)

取組後

ブロッコリーの作付面積の拡大

ブロッコリーの作付け面積と収量 (R元)
 【農業法人】 13.2ha
 【個人(認定農業者)】 23.9ha
 【収量(合計)】 411.4t



創設された住宅用地への移住

地区内農業者の後継者や
 地区外からの移住促進



事業で創設された新規住宅地

農業者と地域住民との協働活動(多面的機能支払)

牛川地域保全会
 【協定面積】 26.5ha



地区子ども会参加の清掃活動

農業者以外の参加拡大